

長浜市告示第129号

長浜市空き家活用地域活性化事業助成金交付要綱（平成31年長浜市告示第150号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月31日

長浜市長 浅見 宣義

第5条第1項第2号を次のように改める。

(2) 第8条の規定による通知を受けた日以後に工事請負契約を締結し、及び工事に着手し、並びに助成金を受けようとする年度の2月末日までに完了する工事であること。

第7条中「工事着手前に」を削る。

第12条中「開始する30日前まで」を「開始した日から起算して30日以内」に改める。

附則第2項中「令和7年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

様式第8号を次のように改める。

様式第 8 号（第 1 2 条関係）

長浜市空き家活用地域活性化事業活用開始届

年 月 日

長浜市長 宛

所在地 _____

団体名 _____

代表者 _____（※）

電 話 _____

長浜市空き家活用地域活性化事業助成金交付要綱第 1 2 条の規定により、次のとおり報告します。

交付決定年月日	年 月 日	交付決定番号	第 号
工事の概要	補助対象 事業概要		
	工事種類	☐ 改修 ☐ 除却	
	総工事費	千円	
	補助金額	千円	
	工事期間	年 月 日 から 年 月 日	
施設概要 (ホームページ、 E-Mail は ある場合のみ)	名称		
	所在地	長浜市	
	施設等の 紹介		
	活用期間	開始	年 月 日
		終了予定	年 月
	電話番号		
	ホームページ		
E-Mail			
市ホームページ への掲載	☐ 希望する（施設概要及び写真を掲載します。） ☐ 希望しない		
添付書類	☐ 活用開始後の写真 （施設名称の看板その他の案内表示が写り、活用開始していることが分かるもの） ☐ 周辺住民等に周知したことが分かるチラシ等		

（※）本人（代表者）が署名しない場合は、記名押印してください。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。